

第36回甲府市地域自立支援協議会 全体会 議事録

日時：令和5年2月24日（金）13時30分～

場所：甲府市役所9階 9-2会議室

〈参加者〉

全体会 大塚ゆかり会長

定例会 千野由貴子会長

鈴木茂友委員 渡辺花子委員 久保育枝委員 内藤功洋委員 齊藤将委員 佐田弘和委員

岡田雅人委員 杉本修委員 土屋洋一委員 川又勝浩委員 渡辺亜矢子委員 土橋誠委員

小山田貴之委員 永井保行委員

〈事務局〉

甲府市役所：望月福祉保健総室長 原山障がい福祉課長 武田係長 岡課長補佐

下山係長 保坂係長

甲府市障害者基幹相談支援センターりんく：深澤係長 保坂相談員 小林相談員

大柴相談員 山平相談員

甲府市地域生活支援拠点コーディネーター事業らいぶ：廣野コーディネーター

〈事業所〉

日中サービス支援型共同生活援助事業所 グループホーム彦星 高村管理者

司会：原山障がい福祉課長

議長：大塚ゆかり会長

【次第】

1 はじめのことば

2 全体会会長あいさつ

3 福祉保健部福祉保健総室長あいさつ

4 議事（協議事項）

（1）専門部会等の活動報告及び協議について

①地域移行部会

②就労支援部会

③児童部会、医療的ケア児（者）支援協議会

④相談支援部会

⑤権利擁護連絡会及び課題整理機関

（2）甲府市障害者基幹相談支援センターりんくからの報告

（3）相談支援体制について（甲府市からの提案）

5 議事（報告事項）

- （４）地域生活支援拠点事業について
- （５）日中サービス支援型共同生活援助事業所について
- （６）県と地域の合同自立支援協議会について

【議事】（協議事項）

- （１） 専門部会等の活動報告及び協議について

定例会会長：資料１についての説明。

専門部会等の活動とは別に相談支援スキルアッププロジェクトを数年前に立ち上げて動いており、相談支援の質向上のためのガイドブック作成のために活動をしている。先日、ガイドブックの下案が完成し、最終稿までいけるように調整をしている。来年度の全体会でも報告をさせていただき予定なので、目を通していただきたい。

児童部会が作成したパンフレットや事業所マップ等の成果物もある。事業所マップはりんくのホームページに掲載されているが、市の自立支援協議会としての成果物の報告が市のホームページでできればよいと思う。

児童部会（第２班）と相談支援部会では防災についての話題があがっている。防災となると多方面での情報集約や課を超えたやり取りが必要になってくる中で、定例会では来年度、防災関係のプロジェクトを立ち上げ、甲府市の障がい分野の防災体制がどのようになっているのかについて切り込んでいければと思っている。

～質疑応答～

委員：甲府市の優先調達の実績はどのような状況か。

全体会会長：山梨県自体が優先調達法の実績は全国から数えてワーストに入っている。甲府市に限らず県内の市町村にも頑張っていたかなければ苦しい状況にある。

甲府市：契約課が担当となるが、目標値を毎年決めており、それに見合う実績をあげているところである。甲府市の場合は物品を買うことが多く、コピー用紙がほとんどである。以前はファイルを作っていたが、今はなくなっている。また、清掃等の役務も長期的な契約があるためなかなか難しいが、そこも含めて今後検討していきたいと思う。

委員：福祉避難所について、体制整備や避難方法は具体化されているのか。

定例会会長：医ケア児の場合、移動手段が限定されてしまうこと、災害の種別によって避難方法、避難場所が細かく変わっている。そもそもそういった情報が当事者に届いていないことが問題である。避難訓練もコロナ禍でかなり制限をされており、一般市民も避難訓練への参加がなかなか難しい中で、障がい当事者の避難方法等は具体的に検討されている状況ではないという現状が確認できたところである。当事者も自分たちが何を準備したらよいのか、何を検討したらよいのかもわからない状況である。来年度、そのあたりを整理し、必要な情報をどのように届けていくかについて、行政ともやり取りをしながら協議していきたい。

委員：避難所の役割の中でも水害が身近にある。地震災害においても受け皿側として手つかずで、このままでよいのかと思うところである。今後もぜひ話題にさせていただき、少しでも具体化されればよいと思う。

委員：就労支援部会について、一般就労の目標値が未到達とのことだが、事業所アンケートの対象事業所がどのような事業所なのか。また取りまとめはいつくらいになりそうか伺いたい。

定例会会長：来年度の就労支援部会の活動予定になるため、いつになるかは未定。対象の事業所は福祉系の就労支援事業所になる。就労継続や就労移行の事業所の中で一般就労への支援を行っているところがあるが、その中で一般就労まで届かないケースがどの程度あるか等が検証できれば良いと思う。一般就労に至るルートはそれだけではないが、一般就労しても長続きできないケースもあるため、就労に至るルートに働きたい方をマネジメントすることや、長く働いてもらうための支援を考えていければと思う。

全体会会長：防災プロジェクトが近々の課題になってくると思う。実際に立ち上げを行っていく方向になっているので、定例会と全体会で協力できることがあれば情報共有しながら取り組んでいければよいと思う。

(2) 甲府市障害者基幹相談支援センターりんくからの報告

りんく：資料2についての説明

主任相談支援専門員は現在9名いるが、その会議の中で課題として2点共有したことは1月に行われた定例会でも共有させてもらっている。1つ目は、支援の質の向

上、二つ目は、日常生活自立支援事業の不足である。1つ目について、定例会では管理者向け虐待防止研修で事業所が孤立化する状況がうかがえたという意見がでた。二つ目については、全国的に人員不足だが、山梨県ともう一つの県だけが社会福祉協議会の職員が行っている状況。待機者は50名ほどいることを共有している。

～質疑応答～

委員：日常生活自立支援事業の担い手不足について、支え手を社会福祉協議会以外にも増やしていこうという議論が出てきていると思うが、既存の事業所が担っていけるのかなどのお話は出ているか。

りんく：金銭管理のサービスにおいては、国の方針としてサービスをつくっていくという話がでていっている。そのあたりの情報収集をしながら検討していきたいと思っているところである。

委員：甲府市の日常生活自立支援事業は他市と比較して圧倒的に受託数が少ない。金銭管理ができれば日常生活が送れる人もたくさんいる中で、障壁を除外できるところまで手が届いていないということは認識する必要がある。待機者が50名ほどという話があったが、潜在的な待機者はもっといると思われる。申し込み自体を諦め、病院が自主事業で行っているところに任せている人もいるという現状は把握しておく必要がある。各市町村社会福祉協議会のホームページで事業報告を見れば、甲府市の受託数が少ないことがわかると思う。

甲府市：日常生活自立支援事業については障がいに限らず、福祉全体の話になってくると思うので、現状を認識し、社会福祉協議会とも情報共有をしながら事業を進めていきたいと思う。

委員：現在、厚生労働省で日常生活自立支援事業を含む財産管理のモデル事業の実施を市町村にお願いしている。既存の障がいや介護のサービス事業所が金銭の管理を担い、市民後見人養成講座を終了した人等が本人の意思決定に寄り添い、それを監督、指導する団体が入る仕組みを市町村中心に作り、公費で賄っているところがある。甲府市も事業モデルをどうしていくか協議ができればと思う。

全体会会長：今後に向けて、甲府市と協議会で協力してより良いシステムができればと思う。

(3) 相談支援体制について（甲府市からの提案）

定例会会長：甲府市における相談支援体制の課題は喫緊の課題であり、障がい者福祉計画にも記載がある。具体的な課題として一つ目は、相談支援を担う担い手不足であ

る。二つ目は、近隣の市町村の計画相談を頼まれ結果的に甲府市民の相談が担えないことで、セルフプランが増えていることである。サービスを使い始めたばかりの障がい児からサービスについての相談があっても仲介をとる立場の人がいない。事業所とのやり取りの中で辛い思いをすることがある。相談支援専門員が作る計画はライフプランである。サービスを使うためだけに作るのではなく、本人がどのような人生、生活を歩むかを専門職として介在し、寄り添いながらサービスの計画を考えている。セルフプランとなると、そういった部分を全て自分で行わなければいけないため非常に負担だと思う。そういった状況下で、セルフプランのサポートや計画相談がサポートをしないグレーな相談については基幹相談支援センターりんくが動いて対応しているが、先ほどのりんくからも報告があったように件数が増大している。増員等をしてでも基幹相談支援センターだけが頑張ればどうにかなるという状況ではない。今回の提案は、甲府市の相談支援体制が赤点減に近い黄信号な状況にあることを、支給決定をしている甲府市の担当部署がどのような見立てをして考えているのかを検討し、開示してもらいたいと数年間お願いする中で、出てきたものである。テーマが「つむぐ、つなぐ」となっていることについては、基幹相談支援センターが“りんく”となっているのと同じように、甲府市でもそこに軸を置いた相談支援体制作りを提案してくれている。

甲府市：甲府市の相談支援体制について、重層的な相談支援体制を構築するにあたり、第1層、第2層の計画相談や個別相談支援に大きく時間を取られてしまい、第3層の体制整備や社会資源の開発等に取り組むことができないという大きな課題があった。甲府市ではどのように個別の相談支援体制をデザインしていくのかビジョンを示していただきたいとの要望を以前からいただいていたところである。

資料3-1についての説明

相談支援体制の役割を整理するにあたって見えてきた課題として、困難ケースの対応があげられる。困難ケースの対応における市、基幹相談支援センター、相談支援事業所の連携が適切に取れていないように思われる。そこで生じる課題として、一つのケースを長く抱えてしまうことでケースが停滞してしまうことがある。抱えるケースの長期化を解消することが重要な課題だと考える。困難ケースに対しては基幹相談支援センター、機能強化型事業所、主任相談支援専門員が対応し、ケースが安定したところで第1層に流し、フォローしていく体制が必要であると感じている。市の課題として、セルフプランが多いことが挙げられる。基幹相談支援センターの役割を十分に発揮できないことや、市内の相談支援事業所が他市町村の障がい児者の支

援を行っているためであると考え。また、市と他市町村間で課題に対する温度差があると考え。

資料3-2についての説明

このしくみを踏まえ、甲府市としては期間限定で新規事業を立ち上げる際に補助金を出している他市町村があるため、情報収集し、参考にしていきたいと考える。また既に行っていることだが、他の申請手続きの際に相談支援事業所の立ち上げの意識付けをしてもらうことや、市と基幹相談支援センターと一緒に歩んでいく姿勢を大切にすること、基幹相談支援センターの認知度向上を図る等の努力をしていきたいと考える。障がいを持つ市民の方が幸せに暮らせるためのテーマとして「つむぐ、つなぐ」として、この仕組みについて一緒に考えていただきたく、ご意見を伺いたい。

定例会会長：資料3-2に記載されている連絡会議をどのように行うか。りんくの報告の中でも主任相談支援専門員のネットワーク会議を始めたとのことだったが、この会議を甲府市も含めて運用ができないかと思うところである。相談支援体制についての意見出しは戦略会議の中でも行っている。戦略会議の中で今回の甲府市からの提案を提示し、会議の運用をどのように行っていくか検討できれば良いと思う。

また、相談支援体制をどのように回していくか。現状はりんくに持ち込まれる相談やセルフプランは年々増加している。そこを解消していくための具体的な解決策として第2層の機能が重要になっていくと考える。行政（甲府市）の中でのコミュニケーション不足も散見されると思う。行政規模が大きいと課をまたぐこともあり、連携が上手くいかないことがあると思う。地域移行部会の包括ケアシステム構築の協議の場について県にも関わっているが、障がいの分野だけではなく介護や子育て、生活困窮等の分野と連携し、一致団結しなければうまくいかないケースも多くなってきている。甲府市の内部の連携についても問題提起していきたいと思っている。

委員：資料2のりんくの報告では主任相談支援専門員が9名とあったが、資料3-1では6事業所6名と記載されている。どちらが実態なのか伺いたい。また今後の体制を考えるにあたって、セルフプランの数と計画相談の数が示されているが、これは対象者のケースの件数なのか、当該年度に新規や更新で申請を受け付けた件数なのか伺いたい。

定例会会長：セルフプランと計画相談の数については新規のケースのみを抽出したわけではな

く、現状の受けているケースの総数である。また、主任相談支援専門員の数については、資料3-1は令和3年度の人数。令和4年度に3名新規で追加され、9名となった。

りんく：その通り。今年度3名の方が新たに研修を受け、主任相談支援専門員となったので9名で間違いない。

委員：セルフプランと計画相談の数が総数だとすると、サービス受給者数の総数と誤差が出てしまうが、こういった誤差なのかを伺いたい。

定例会会長：甲府のケースに関して、全て甲府市内の事業所が受任しているわけではないため誤差が生じている。甲府市の利用者で他市の事業所のサービスを使っているケースは他市の計画相談が入っている。また、逆に甲府市の計画相談の約4割が他市の利用者の計画を作っている状況になっている。

委員：グループホームの立場から甲府市への提案になるが、サービスの申請が甲府市では紙ベースでやっており、負担になっているところがある。他市では利用者の受給者の情報が全て記載されている状態で、変更があればそこだけ変更できる仕様になっているところもある。それだけでも業務量が軽減されると思うので、現に、日々動いている相談員さんの負担を軽減できるようなシステム作りについても検討していただきたい。

委員：相談員や事業所への支援やバックアップ体制が必要になることが資料3-2のしくみから伺えるが、案の中に記載されている助さん、角さんをつくるというのは具体的にどのようなことか。

甲府市：基幹相談支援センターをフォロー（連絡会議の運用等）してくれる機能強化型事業所等をイメージして明記している。

委員：連絡会議というしくみを含めた支援の在り方をフォローできる“人”や“体制”等の全般を表しているという理解でよいか。

甲府市：その通り。

委員：セルフプランが他市では0件に対して甲府市は100件も抱えているという現状や今回の甲府市からの提案は福祉保健部内でどこまで共有されているのか。また、この提案は次年度もしっかり引き継がれていくのか。

甲府市：課内で協議し、協議会で提案をさせていただいている。来年の担当にしっかり引き継ぎ、今回の提案を思考、発展させていきたいと考える。

委員：第2層を機能強化型事業所や主任相談支援専門員がフォローしていく形になっているが、他市町村では第2層の委託相談に補助金を出して相談支援の体制を作っているところもある。甲府市は一切補助金を出すことなく第2層の部分を機能強化型事業所と主任相談支援専門員が担うべきという考えなのか。

甲府市：委託という形ではないが機能強化型事業所に担ってもらいたいという考えである。そこも含めて協議していきたい。

現在、基幹相談支援センターを指定管理の中で委託しているがその機能がなかなか果たせないで、機能強化型事業所がサポートしていくイメージをしている。

令和6年度から指定管理の更新もあるので、委託料の部分も含めて検討してければと思う。

委員：こういった話にはお金の部分も必ずついてくるものである。その部分も含めた案を出していただかないとなかなか実現可能な案になっていかないのではないかなと思う。

甲府市：甲府市の財政も厳しい状況であるため、新しい事業をするにあたって、協議会に提案する前に財政担当と協議することは難しい現状である。この体制に関する協議を進めていく中で、必要に応じて財政担当とも協議をしていきたいと思う。

定例会会長：相談支援体制の課題については長い間関わらせていただいている。今まで、甲府市の異動の都度、白紙になることが何度もあり、悔しい思いをしたこともあった。今回提示してくれた提案は協議会、甲府市それぞれで受け止め、継続的な案件として残していく。他市の運用方法についても情報収集し、甲府市に取り入れることができるものは取り入れて、障がいのある方の暮らしが少しでも良い方向になるような体制を目指していきたい。

らいぶ：資料3-1の第2層に記載されている困難ケースについて、どのくらいの数のケースを見込んでいるのか、5事業所でどのくらいの割り振りで対応していくのか。また、この体制にすることでセルフプランがなくなると考えてよいのか。

定例会会長：困難ケースが甲府市内にどのくらいあるのか、どこの事業所がどのくらい対応しているのか、困難ケースの度合い等、それぞれを検証してみなければわからない

い。資料3-1の中で第3層の部分にケースの状態を分けた場合についての記載があるが、困難事例の認識を市や基幹がどう捉えているか（どういうケースを1件とするか等）によっても違って来る。検証はかなり丁寧に行う必要がある。セルフプランに関しては、第2層が頑張れば解消されるわけではない。第1層に投げかけていく動きも出てくる可能性もある。第1層の状況把握については基幹相談支援センターが行っていると思うが、そこに主任相談支援専門員のネットワーク会議が加わることでバランスの取り方や情報収集等の負担感が軽減されると考える。セルフプランの数は右肩上がりの現状なので、そこがいきなり解消されるわけではない。ネットワーク会議で右肩上がりの数字を抑制することができるのか、またマネジメントとして他に良い方法があるかを主任相談員ネットワーク会議の中で協議していく体制になると考える。

らいぶ：困難ケースの定義についても詰めていく必要があると考える。

全体会会長：今回甲府市からの提案として出てきたので、資料を精査していただき、実際に運用できるかも含めて、意見を出していただきたいと思う。また、受給者証やデータの管理についての意見があったが、計画プランも増加しているため、甲府市で工夫していただきたいと思う。次年度の全体会へつなげていきたい。

議事【報告事項】

（4）地域生活支援拠点事業について

甲府市：資料4-1、4-3についての説明。

事業所訪問について、相談支援事業所については計画相談員用のチェックシートを持参し、拠点事業コーディネーター2人が事業所を訪問し、登録のお願いをしているところである。短期入所事業所については2事業所を障がい福祉課とコーディネーターで訪問した。1事業所は新規で登録予定。もう1事業所も前向きに検討中。体験の機会・場の2事業所については意見交換をさせてもらった。意見として、精神障害のある方に対する医療バックアップ体制ができている、運営する法人の中で支援が完結している、グループホームの準備はあるが、該当者がいない、本人や家族の納得度が大変大事である。納得していれば、生活能力のアセスメントについて自分でどれくらいできるのか気がつける良い機会になる等の意見が出た。チェックリストで点の高い方、気になる方がいれば、コーディネーターへの相談を案内した。引き続き意見交換を続けていく。また、居宅介護事業所については介護事業所で登録している事業所と意見交換を行い、また相談機能を担っている事業所にも緊急受け入れ機能の登録をお願いしている。

④の専門的人材の確保・養成については現在実績がないが、④以外の4つの機能を優先的に取り組んでいく方向で本協議会でも協議していただいている。④の機能について整備するための判断基準が不明確であるため、そこも他市への調査をしながら情報収集していきたいと思う。事業所登録については、事業所の更新手続きの際に拠点の登録もお願いしていきたいと考えている。

らいぶ：資料4-2についての説明。

生活体験の場として昨年度までなかったグループホームの利用事例があった。12月に障がい福祉課と事業所2か所を訪問し、意見交換を行ったところ、それぞれ生活アセスメントのための体験利用の部屋の準備があるとのこと。

入居予定のグループホームのマッチングのためではなく、その人のひとり暮らしを想定した時に、必要なこと、不必要なことを知り、支援のアセスメントができるため、今後も活用していきたいと思う。グループホームは地域で暮らし続けるための社会資源として重要なので、来年度は市内のグループホームに拠点事業登録のお願いや意見交換できる機会を持ち、グループホームネットワーク化の体制づくりができればよいと思う。

老障世帯の介護者年代について、新たに90代のケースがあった。拠点登録に強制力はないが70代、80代からの相談の開始ができるとよいと思う。連絡会等を通じて相談員への周知をしていきたい。

全体会会長：少しずつだが着実に活用されている。市とらいぶで事業の取り組みを継続してもらいたい。

(5) 日中サービス支援型共同生活援助事業について

グループホーム管理者：資料5についての説明。

委員：グループホーム入居者の高齢化や重度化は全国的な課題であり、日中サービス支援型が創設された経過があるので頑張ってください。障がい福祉サービスと介護保険サービスの橋渡しの難しさについて日頃の支援で感じる。生活介護や短期等は介護保険サービスにも同等のものはあるが、スムーズな移行について負担額の関係があって難しい部分がある。入所施設なら看護師が必置である。通常のグループホームだと看護師の確保も難しい。このような中、介護保険との橋渡しは難しいとグループホームで支援している中で感じている。こういう現状があることを協議会でも共有していければと思う。

グループホーム管理者：グループホームは人員配置の厳しさや利用者の重度化があり、難しいところはある。

甲府市：グループホームは増えている。平成31年度から施設整備費が国からの補助金として出しているが、日中サービス支援型のグループホームが少ないという現状があるので、申請があった場合は優先的に国にあげていきたいという話が出ている。令和4年度については日中サービス支援型の申請が出てこなかった。来年度作成する障害者福祉計画の中で、そういったことも織り込んで検討していければと思う。

(6) 県と地域の合同自立支援協議会について

定例会会長：資料6についての説明。

資料：「令和4年度山梨県障害者自立支援協議会 部会・プロジェクトチームの課題と今後の取り組みの進捗状況」についての説明。

地域と県の協議会に乖離があるわけではなく、広域的な課題として取り上げてほしいものについては県に投げかけていく動きをとっている。そのジョイントをするために合同協議会を行っている。相談支援については全県的な課題である。それぞれの地域で事情が多種多様であるため、その事情に合わせた体制作りが求められる。近隣の市町村がどのように取組んでいるかを資料からも参考にしながら、全体会で意見交換ができればと思う。

全体会会長：次年度は障がい者福祉計画の準備を行う年になるため、またみなさんの協力をお願いしたい。

甲府市：以上で本日の議事を終了とする。

会議終了